

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	ステップ	公表日 令和8年2月24日				
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5	1	利用定員と活動スペースの広さを踏まえ、子どもたちが安全に過ごせる人数や配置に配慮している。 活動内容に応じて机配置や動線を調整し、落ち着いて活動できる環境づくりを行っている。	今後も利用状況や活動内容に応じて空間の使い方を見直し、より安全で過ごしやすい環境づくりを検討していく。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5	1	子どもたちの特性やその日の状況に応じて役割分担を行い、朝礼時に支援内容を共有したうえで連携して支援を行っている。	今後も子どもたちの状態や支援内容に応じた柔軟な配置を心掛け、よりきめ細やかな支援体制を整えていく。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		活動スペースを用途ごとに分け、視覚的に理解しやすい環境づくりを行っている。 子どもたちの特性に応じて掲示物や声掛けを工夫し、安心して活動できる環境を整えている。	今後も子どもたちの人数や特性の変化に応じて、環境設定や構造化の方法について継続的に見直ししていく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5	1	日々の清掃や整理整頓を行い、子どもたちが安心して過ごせる清潔な環境づくりに努めている。 学習活動や集団活動など、目的に応じて空間の使い分けを行っている。	今後も衛生管理を継続するとともに、活動内容に応じたより過ごしやすい環境づくりを検討していく。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4	2	子どもたちの状況に応じて、落ち着いて過ごせるスペースや個別対応ができる場所を活用し、安心して過ごせる環境づくりを行っている。 気持ちの切り替えが必要な場面では、刺激の少ない場所へ移動するなどの配慮をしている。	今後も子どもたちの状態に応じて柔軟に環境を調整し、より安心して個別スペースの活用方法を検討していく。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	4	2	日々の振り返りや支援内容の共有を通じて、常勤職員を中心に目標設定や支援の見直しを行い、業務改善につなげている。 朝礼や支援終了後の振り返りを活用し、PDCAの視点を意識した支援の検討を行っている。	勤務時間の関係等により、一部のパート職員がPDCAサイクルに十分参画できていない状況がある。 今後は、記録共有や情報伝達の方法を工夫し、より多くの職員が業務改善の取組に関われる体制づくりを検討していく。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		今年度、初めて保護者向け評価表を実施し、保護者の意向や事業所へのご意見を把握する機会を設けている。	評価結果を受け取ったばかりであり、現時点では業務改善への具体的な反映までは至っていない。 今後、評価内容を職員間で共有し、支援内容や事業所運営の見直しにつなげていく予定である。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		日々の振り返りや朝礼等の機会を通じて職員からの意見や気付きを共有し、支援方法や環境面の見直しに活かしている。 職員間で情報共有を行いながら、業務改善につなげるよう取り組んでいる。	今後は、より多くの職員の意見を取り入れられるよう、共有方法や話し合いの機会について継続的に検討していく。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4	2	現時点では第三者による外部評価は実施していないが、事業所内での振り返りや職員間の共有を通じて支援内容の改善に努めている。	今後、必要に応じて外部からの助言や評価を取り入れる機会について検討していく。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5	1	職員が継続的に学べる環境を整え、オンライン研修等を活用しながら、支援に必要な知識や対応力の向上を図っている。 日常の支援の振り返りも研修の機会として位置付け、職員間で学びを共有している。	今後も研修内容の充実や共有方法の工夫を行い、より実践的な学びにつなげていく。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		毎月の月末に、来々月の支援プログラム（療育活動内容）を作成し、翌月に来月の支援プログラムを保護者へ公表している。 子どもたちの発達段階や興味関心を踏まえ、活動内容が偏らないよう工夫している。	今後も、子どもたちの状況や保護者からの意見を踏まえながら、より分かりやすい支援プログラムの作成・発信を行っている。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6		初回利用前に保護者へ聞き取りを行い、子どもたちの発達状況や生活状況についてアセスメントを実施している。 その結果と保護者の意向を踏まえ、子ども一人ひとりの状況に応じた放課後等デイサービス計画を作成している。	今後も、日々の観察や情報共有を通じてアセスメント内容を更新し、より実態に即した計画作成につなげていく。

13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		児童発達支援管理責任者が放課後等デイサービス計画（案）を作成し、その後、子どもたちの支援に関わる職員による支援者会議を実施している。 支援者会議では、子どもたちの状況や支援内容について共通理解を図り、子どもたちの最善の利益を考慮した計画となるよう検討している。 また、会議に参加できなかった職員については議事録を共有し、内容を確認することで共通理解につなげている。	今後も職員間の連携を深め、多様な視点を取り入れながら計画の質の向上に努めていく。
14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		作成した放課後等デイサービス計画は職員間で共有し、朝礼や日々の打合せを通じて支援内容や役割分担を確認している。 計画に基づいた支援が行えるよう、記録や振り返りの中でも内容を確認している。	今後も情報共有の方法を見直し、より多くの職員が計画内容を理解したうえで支援に関われる体制づくりを検討していく。
15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		日々の行動観察や記録を通じて子どもたちの状況を把握するとともに、保護者からの聞き取り内容も踏まえて支援に反映している。 支援員間で気付きを共有し、子どもたちの変化を継続的に確認している。	今後は、アセスメントの視点や記録方法を整理し、より客観的な評価につながるよう工夫していく。
16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		放課後等デイサービスガイドラインを踏まえ、子どもたちの状況に応じて「本人支援」「家族支援」「移行支援」「地域支援・地域連携」の視点を取り入れた計画作成を行っている。 具体的な支援内容が分かりやすくなるよう、支援目標や方法を整理している。	今後もガイドラインの内容を確認しながら、より実践的で具体性のある支援計画となるよう見直しを行っていく。
17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5	1	常勤職員で立案チームを組み、子どもたちの状況や支援目標を踏まえながら活動プログラムを検討している。 職員間で意見交換を行い、多様な視点を取り入れながら活動内容を決定している。	今後は、より多くの職員が立案に関われるよう、情報共有や話し合いの方法について工夫していく。
18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		子どもたちの興味関心や発達段階に応じて活動内容を見直し、季節行事や新しい活動を取り入れることで、プログラムが固定化しないよう工夫している。 運動・創作・学習等、さまざまな活動をバランスよく実施している。	今後も、子どもたちの反応や支援の効果を振り返りながら、新たな活動内容の検討や工夫を継続していく。
19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	4	2	子どもたち一人ひとりの特性やその日の状態に応じて、個別活動と集団活動を組み合わせた支援を行っている。 無理のない参加ができるよう、段階的な関わりや環境調整を行っている。	今後も子どもたちの成長や課題に応じて活動内容を見直し、より効果的な組み合わせとなるよう工夫していく。
20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	1	毎日朝礼時に、その日行われる支援内容や子どもたちの状況、職員の役割分担について確認し、チームで連携した支援を行っている。	今後も情報共有の質を高め、より円滑な連携が図れるよう打合せ方法の工夫を行っていく。
21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有しているか。	6		支援終了後の振り返りを通じて、その日の子どもたちの様子や支援内容について共有し、次の支援に活かしている。	今後も振り返りの内容を整理し、より具体的な支援改善につなげていく。
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		支援終了後の振り返り時に、支援員から出た情報や気付きを記録し、職員間で共有している。 記録をもとに支援方法や関わり方について検証を行い、必要に応じて支援内容の見直しや改善につなげている。	今後も記録の内容や視点を整理し、より効果的に支援へ反映できるよう工夫していく。
23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		6か月に1回、定期的にモニタリングを実施し、子どもたちの成長や課題の変化を確認している。 モニタリング結果をもとに、必要に応じて放課後等デイサービス計画の見直しを行っている。	今後も日々の記録や振り返りを活用しながら、より実態に即した計画の見直しにつなげていく。
24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	6		子どもたちの状況に応じて、自立支援・創作活動・地域交流・余暇の提供等を組み合わせ、多様な経験ができるよう支援を行っている。 活動内容が偏らないよう、職員間で検討しながらプログラムを構成している。	今後もガイドラインの視点を確認しながら、子どもたちの成長につながる活動内容の充実を図っていく。
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6		活動内容や過ごし方について選択できる場面を設け、子どもたちが自分で考えて決める経験ができるよう支援している。 声掛けや環境設定を工夫し、自己決定につながる関わりを大切にしている。	今後も子どもたちの発達段階に応じて選択の幅を広げ、主体的な活動につながる支援を検討していく。

関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		サービス担当者会議や関係機関との会議には、日頃から子どもたちの支援に関わり、状況や特性を十分に把握している職員が参画している。 会議で共有された内容は事業所内で共有し、支援の方向性や関わり方の統一につなげている。	今後も関係機関との連携を継続し、情報共有の方法や職員間での伝達体制について更なる充実を図っていく。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	1	必要に応じて関係機関との情報交換を行い、子どもたちの状況把握や支援の参考となる情報の共有に努めている。	現時点では、関係機関と連携して支援を行う体制までは整っていない。 今後は、子どもたちの状況や必要性に応じて、関係機関と具体的に連携した支援が行える体制づくりを検討していく。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		学校の年間計画や行事予定、子どもたちの下校時刻等について情報共有を行い、送迎や支援が円滑に行えるよう調整している。 また、送迎時の対応やトラブル発生時には学校と連絡を取り合い、状況に応じた対応ができるよう努めている。	今後も学校との情報共有や連絡体制を継続し、より円滑な連携につながるよう方法の見直しや工夫を行っていく。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6		相談支援専門員を通じて、就学前に利用していた関係機関の情報を共有してもらい、子どもたちの状況把握や支援の参考としている。	現時点では、関係機関と直接対話による情報共有や連携は行っていない。 今後は必要に応じて関係機関との直接的な情報共有の機会を検討し、より円滑な支援につなげていく。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	3	2	現時点では、学校を卒業して障害福祉サービス事業所等へ移行する児童はいないが、移行が必要となった際には、保護者の同意のもと、これまでの支援内容や子どもたちの状況について情報提供が行える体制を整えている。	今後、移行のケースが生じた際には、関係機関との情報共有を行いながら、円滑な移行支援につなげていく。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	3	3	現時点では児童発達支援センターとの直接的な連携は行っていないが、日々の支援の中で職員間の情報共有や振り返りを行い、支援の質の向上に努めている。	今後は必要に応じて地域の児童発達支援センターとの連携や助言を受ける機会について検討し、支援の質の向上につなげていく。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		6	現時点では地域との交流活動は実施していないが、事業所内で安心して活動できる環境づくりに努めている。	今後は子どもたちの状況や安全面を考慮しながら、地域との関わり方や交流の機会について検討していく。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	3	3	地域の自立支援協議会等へ参加し、地域の支援体制や動向の把握に努めている。 協議会で得た情報は事業所内で共有し、日々の支援や関係機関との連携に活かしている。	今後も継続して参加しながら、地域とのネットワークづくりを進め、より良い支援体制の構築につなげていく。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		送迎時のやり取りや連絡ツール等を活用し、日々の子どもたちの様子や支援内容について保護者へ丁寧に伝えていく。 保護者からの情報も共有しながら、子どもたちの発達状況や課題について共通理解を図っている。	今後も保護者とのコミュニケーションを大切に、より分かりやすい情報共有の方法について工夫していく。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	1	5	日々の相談対応や助言を通じて、保護者の不安や困りごとに寄り添いながら支援を行っている。	現時点では家族支援プログラムや研修会等の提供は実施していないため、今後は保護者のニーズを踏まえながら、情報提供や支援方法について検討していく。
	保護者への説明	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		契約時に、運営規程や支援プログラム、利用者負担等について分かりやすく丁寧に説明を行い、保護者が安心して利用できるよう配慮している。
37		放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		面談や日々のやり取りを通じて、子どもたちや保護者の意向を確認しながら支援計画の作成を行っている。 子どもたちの最善の利益を第一に考え、無理のない支援内容となるよう配慮している。	今後も保護者との対話の機会を大切に、より丁寧に意向確認につなげていく。
38		「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6		放課後等デイサービス計画を保護者へ提示し、支援内容や目標について説明を行った上で同意を得ている。 不明点がないよう、丁寧な説明を心掛けている。	今後も保護者が理解しやすい説明方法を工夫し、安心して支援を受けられる体制づくりに努めていく。
39		家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		日々の連絡や面談を通じて保護者からの相談に応じ、子どもたちの状況に合わせた助言や支援を行っている。 必要に応じて関係機関とも情報共有しながら対応している。	今後も相談しやすい環境づくりを大切に、より安心して相談できる体制づくりを進めていく。
40		父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。		6	日々の連絡や面談を通じて、保護者との信頼関係づくりに努めている。	現時点では保護者会や交流の機会は設けていないため、今後は保護者のニーズや事業所の体制を踏まえながら、交流の機会づくりについて検討していく。

等	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		相談や申入れがあった際には職員間で共有し、迅速かつ丁寧な対応を心掛けている。対応体制についても保護者へ周知し、安心して相談できる環境づくりに努めている。	今後も相談しやすい体制を維持し、より円滑な対応につなげていく。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		HPやSNS等を活用し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者へ発信している。	今後も個人情報の取扱いに留意しながら、分かりやすい情報発信に努めていく。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		個人情報の管理方法について職員間で共有し、書類やデータの取扱いに十分配慮している。	今後も個人情報保護の意識を高め、管理体制の継続的な見直しを行っていく。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		子どもたちの特性に応じて、視覚的な支援や分かりやすい言葉掛けを行うなど、意思疎通が円滑に行えるよう配慮している。保護者への連絡も状況に応じた方法で行っている。	今後も個々の特性に合わせた伝達方法を検討し、より分かりやすい支援につなげていく。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	1	5	現時点では地域住民を招待する行事は実施していないが、事業所内で安心して過ごせる環境づくりに努めている。	今後は安全面や子どもたちの状況を踏まえながら、地域との関わり方や開かれた事業運営について検討していく。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		事故防止、緊急時対応、防犯、感染症対応等の各種マニュアルを策定し、職員間で共有している。発生を想定した訓練についても、事業所内で実施できるよう体制づくりを進めている。	現時点では家族等への周知は行っていないため、今後は安全計画等とあわせて、保護者への周知方法について検討していく。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	4	2	業務継続計画（BCP）を策定し、非常災害時にも安全に対応できるよう体制を整えている。避難訓練等を実施し、職員間で役割や対応方法の確認を行っている。	今後も訓練内容の見直しや振り返りを行い、より実践的な対応力の向上に努めていく。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6		利用開始前の聞き取りや日々の保護者との情報共有を通じて、服薬状況や健康状態、発作の有無等について確認を行っている。必要な情報は職員間で共有し、安全に配慮した支援につなげている。	今後も健康情報の把握を継続し、状況の変化に応じて適切に対応できる体制づくりを行っていく。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5	1	現在、食物アレルギーのある子どもはいないが、利用開始前の聞き取り等により健康状態の確認を行っている。今後、食物アレルギーのある子どもが利用する場合には、医師の指示書等をもとに適切な対応ができるよう体制を整えている。	今後も利用児童の健康情報の把握を継続し、安全に配慮した支援体制の維持に努めていく。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		安全計画を作成し、職員間で共有するとともに、安全管理に関する研修や訓練を実施しながら、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに努めている。日々の支援の中でも危険箇所の確認や声掛け等を行い、安全意識の向上につなげている。	今後も研修内容や訓練の見直しを行い、より実践的な安全管理体制の充実を図っていく。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	4	2	事業所内では安全計画に基づき、職員間で安全確保に関する取組内容の共有を行っている。	現時点では家族等への周知や連携までは実施できていないため、今後は安全計画の内容を保護者へ分かりやすく伝える方法を検討し、安全確保に関する連携体制の構築に努めていく。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		ヒヤリハット事例が発生した際には、職員間で情報共有を行い、原因や対応方法について振り返りを実施している。再発防止に向けて、環境調整や関わり方の見直し等を検討し、日々の支援に活かしている。	今後も小さな気付きも共有できる風土づくりを大切にし、事故防止につながる取組を継続していく。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		虐待防止に関する研修機会を設け、職員が適切な支援や対応について学べる環境づくりを行っている。日々の支援の中でも子どもたちの権利擁護を意識した関わりを大切にしている。	今後も継続して研修を実施し、職員の理解を深めながら虐待防止体制の強化に努めていく。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	2	4	現在のところ、身体拘束が必要な子どもはいないため、身体拘束は実施していない。支援においては、子どもたちの尊厳や安全に配慮し、身体拘束を行わない支援を基本としている。	今後、やむを得ず身体拘束が必要となる場合には、ガイドラインに基づき組織的に判断し、保護者への説明と同意を得た上で適切に対応できるよう体制を整えていく。	